

# 知っておきたい日本の農業・食料 小倉正行

## 第1章 日本の農業と食料はどのように変えられたのか

### 1 1961年農業基本法

1946年自作農創設特別措置法→自作農主義が日本農業の基本に  
農業基本法の政策の基本：「選択的拡大」

背景に米国の農業政策

米国の余剰生産物（特に小麦）→パン食の学校給食への導入

<その結果>

小麦自給率は39%（60年）から9%（70年）に

大豆自給率は28%（60年）から4%（70年）に

二毛作はほとんど行われなくなった

酪農は生産を伸ばしたが、飼料は米国に依存し、飼料自給率は下がる一方

### 2 農産物輸入自由化の実態とその経緯と背景

- ・選択的拡大で生産を拡大した酪農、畜産、果樹産地を直撃したのが、牛肉・オレンジの自由化  
やWTO、TPPの輸入自由化

→離農、農業の衰退

### 3 1980年代の農産物輸入自由化－農産物12品目と牛肉・オレンジの自由化

「日本は風圧をかければいくらでも折れる」（当時のヤイター米国通商代表が行った演説）

### 4 90年代農産物輸入自由化－WTOでのコメの輸入自由化

- ・背景にカーギル（穀物メジャーの一つ）など多国籍アグリビジネスの世界市場支配
- ・95年で消費量の4%、2000年で消費量の8%のミニマムアクセス米の輸入受入
- ・1999年すべての農業品目が関税化

### 5 2000年代の農産物輸入自由化戦略－WTOからFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定） 戦略へ

- ・メキシコとのEPA

自動車産業と引き換えに農産物の輸入増大

- ・日豪EPA（2015年発効）

小麦生産は99%減少、砂糖生産は100%減少、乳製品は半減、牛肉生産は56%減少と試算

- ・日米FTA（2020年発効）

コメの生産量が82%減少、食糧自給率は40%から12%まで下がると農水省試算

### 6 TPP協定から日米自由貿易協定まで広がる農産物輸入自由化

- ・ TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び前進的な協定CPTPP）

TPPからアメリカが離脱

わずか7条で構成

本来であれば乳製品や牛肉などの輸入割当量はアメリカが入っていたことを前提にしたもの。アメリカが抜けたので当然、その割当数量を減らすべきだった。しかしそれを残したままTPP 11を妥結→アメリカの分を他国が使う可能性に加え、日米FTAの輸入量に加わる

## 7 日米貿易協定（2020年）

- ・ コメの関税撤廃・削減は除外
- ・ 乳製品、牛肉はさらなる輸入自由化

## 第2章 日本農業の現在

1965年に73%あった食糧自給率は2020年には38%に。

輸入が途絶えた場合、必要カロリーの38%しか摂取できず飢餓が現実。

### 1 日本の農地の状況

- ・ 農地面積 609万ha（1961年）→434.9ha（2021年） 71%の水準に
  - ・ 耕作放棄地の増加（農産物輸入自由化の時期） 特に中山間地域
- 中山間地域：全耕地面積の38.2%を占める

農地の比率でも重要な位置を占めるだけでなく、洪水防止機能、土砂崩壊防止機能といった多面的機能が適切に発揮されている中山間地は、国民の大切な財産

### 2 農地、特に水田の国土保全機能

- ・ 日本学術会議「地球環境・人間生活に関わる農業および森林の多面的な機能の評価について」2001年11月とりまとめ

- ・ 水田の国土保全の役割

<洪水防止機能>

- ・ 棚田が耕作放棄された場合50年に1回の洪水が25年に1回起こるようになる

<土砂崩壊防止機能>

- ・ 水田には作土層の下に耕盤が形成されているため、灌漑水を緩やかに浸透させ、地下水位を安定的に維持する機能がある。

<土壌浸食防止機能>

- ・ 水田は、湛水状態では降雨が土壌表面に作用せず、また傾斜地帯であっても土壌面は平坦であり、耕作放棄によって荒れ地になった場合と比較して土壌浸食防止機能は非行に高い。

<河川流域安定・地下水涵養機能>

- ・ 水田に湛水された灌漑水の多くは、地下に浸透し、一部は排水路を通じて河川に還元される。河川に還元される場合、農業地域で滞留することによって、河川の流量の変動を平滑化するとともに、下流河川の水源として流域安定に寄与。深部に浸透した水は、流域の浅層および深層の地下水を涵養



- ・農地が1961年から71%も減少していることは、この多面的機能が7割落ちていることを示す。地球温暖化による異常気象によって集中豪雨が増える中、この問題は避けて通れない。

### 3 農業従事者の状況

- ・農業従事者 1998年691万人 2021年229万人（24年間で1/3に激減）
- ・1960年には1765万人
- ・しかも農業就業者の70.2%が65歳以上
- ・外国人労働者4万3千人
- ・稲作や果樹生産では、作付け面積ベースで見た場合、ともに38%が副業的経営が生産を担っている。基幹的農業従事者でない農業者が生産を担っている。

### 4 自給的農家の多面的役割と農業面での役割

- ・「自給的農家」：耕地面積が30a未満の経営耕地面積しかなく、年間農産物販売額が年間50万円未満の農家
- ・自給的農家の日本農業に占める割合  
2000年は78万3000戸（総農家に占める割合25%）→2010年には89万7000戸（35.4%）→  
2020年には71万9000戸（41.1%）

### 5 中山間地での自給的農家の役割

- ・中山間地は総土地面積の約7割
- ・中山間地における農業は、全国の耕地面積の約4割、総農家数の約4割
- ・「中山間地域の自給的な農業生産・植物採取・消費の実態」2020年  
中山間地では自給的農家の活動が、地域に継承されてきた知識、技術、文化を反映し、地域固有の植物資源利用を進めている。

### 6 都市農地における自給的農家の役割

### 7 多様な担い手として広がる半農半X

- ・もうけるための農業ではなく、自身が食べていくための農業を、別の何かと組み合わせたライフスタイル
- ・この半農半Xとしての農村地域への新規参入は、農業生産という側面だけでなく、農村の活性化という面で、自治体で歓迎。支援措置が広がっている。
- ・島根県の支援制度P.42

### 8 危機的な食料安全保障の下で再評価し活用されるべき多様な担い手

### 9 国連「家族農業の10年」と日本の家族農業

2017.12.20「家族農業の10年」を可決 2019-2028年が家族農業の10年間

- ・小さな家族農業を再評価し、政策的に支援することが求められている。
- ・家族農業ほど、持続可能な食料生産の実例に近いものはない」(世界食糧農業白書2014)

### 第3章 日本の農産物の生産状況はどうなっているか

#### 1 コメ

- ・日本政府は1995年のWTO合意に基づいて年間77万トンものコメの輸入をミニマムアクセス米として行っている。

#### 2 米政策の変遷で米が市場原理にさらされた

- ・1995年までは米の流通や価格は安定性が求められ、食糧管理法で厳しく流通管理され、価格も政府が決定していた。
- ・それに風穴を開けたのが1969年の自主流通米の制度 自主流通米は価格は売り手と買い手が決めるものとなり、1995年には7割になった。
- ・1995年コメの輸入自由化としてミニマムアクセス米の輸入開始、食糧管理法廃止(食糧法に)
- ・政府のコメの買い入れを備蓄米に限定するとともに農業者に対する政府へのコメの売り渡し義務を撤廃、ヤミ米や縁故米を合法化
- ・2004年には食糧法を改正して計画流通制度を廃止(事実上、米の流通は自由流通に)
- ・2011年民主党政権の下、米に所得保障制度を導入  
生産調整に参加しているすべての米販売農家に一律1万5千円/10a支給、米価が下落したときには差額を補てん
- ・安倍政権下で廃止

### 第4章 これから日本農業はどうなるのか、どうしたらいいのか

#### 1 先進国最低の日本の食用自給率がどのように日本国民生存への脅威となるか

- ・2021年度食糧自給率38%(世界的に見て異常)  
2019年度 アメリカ121% カナダ233% ドイツ84% スペイン82% フランス131%  
イタリア58% オランダ61% スウェーデン81% イギリス70% スイス50% オーストラリア169% ノルウェー43% 韓国35%(先進国で日本より低いのは韓国だけ)
- ・食糧危機の要因(異常気象による不作、戦争や地域紛争による農業生産や防疫の混乱、輸出規制)
- ・米国のオガララ帯水層の枯渇問題 大穀倉地帯の水源枯渇 2050-2070年に枯渇する世界の食糧安全保障に影響
- ・現在の食糧自給率を抜本的に引き上げなければ、将来の国民の食生活は暗い

#### 2 地球温暖化による異常気象の進展

- ・地球温暖化の影響  
小麦 カナダ・米国の2021年の歴史的熱波 最高気温49.6度 小麦価格の高騰  
オーストラリアの大干ばつ 輸入牛肉の高騰
- ・グテーレス国連事務総長「地球温暖化の時代は終わりました。地球沸騰化の時代が到来しまし

た」

### 3 先進国はどのように食糧自給率を上げてきたのか、その教訓は

- ・日本と同じ山岳国であるスイス（自給率50%）  
耕地面積の土地面積に占める比率は10.09%（日本は11.48%）  
スイスの穀物自給率は45%で日本の1.6倍  
酪農の飼料を輸入せず、飼料を草地として自国生産しているため穀物自給率が高い  
家畜飼料を米国からの輸入に依存している日本との差  
<直接支払制度> 農業生産者への補助金 農業純所得に占める直接支払の割合は90%以上

### 4 国民の期待に応えられるのかー食料・農業・農村基本法「改正」

- ・食糧自給率の位置づけを格下げ（指標の一つ）
- ・「不測時における食料安全保障」  
有事には作目転換も含めて農家に増産命令を発する

### 5 直接支払の本格的導入こそが日本農業を安定発展させる

- ・欧米諸国は農家の赤字を政府が補てんする直接支払の仕組みを維持している。「戸別所得保障制度」のような制度を、農家を助けるだけのイメージではなく、国民のいのちを守る「食料安全保障確立基礎支払」として位置づけ、導入すべき（鈴木宣弘東大教授）
- ・農業所得に占める政府補助の割合は、ドイツ77%、フランス64%、日本は30%  
価格保障、所得補償の抜本的充実が必要

◎耕作放棄地の活用で自給率引き上げ

◎二毛作の復活

◎飼料自給率の引き上げ

## 食料・農業・農村基本法改定案の問題点 橋本正一

・今回の基本法の見直しは、先進諸国で最低に落ち込んだ食糧自給率、崩壊の危機が広がる農業と農村など、食と農がかつてない危機に直面する中、どう打開するのかが問われていたが、危機打開どころか、事態をさらに悪化させ、亡国への道に導きかねない内容になっている。

### 1 食糧自給率の向上目標を投げ捨て

- ・現行法で唯一の目標としてきた自給率向上の目標を「その他の目標」の一つに格下げし、国政の課題として追求する姿勢を投げ捨てている。

- ・基本法見直しの背景：深刻化する気候危機、コロナ禍、ロシアによりウクライナ侵攻、新興国の食料需要の増大など、「食料は金さえ出せばいつでも輸入できる時代ではなくなっている」という近年の世界の食糧事情にあった。
- ・食料の38%、生産資材の大半を海外に頼るわが国の危うさは明らかであり、食料の国内増産による自給率の向上が待ったなしの課題

前の基本法では、政府は5年ごとに自給率向上の目標を定めてきたが、施行後25年、農業生産は増大するどころか衰退する一途 自給率は低下傾向

<輸出拡大より国内需要を取り戻すことにこそ>

<不測時に「イモ作付け」を強制する”戦時食糧法”>

- ・新法として「食糧供給困難事態対策法」を施行
- ・食料有事を指定し、輸入途絶など深刻な段階ではカロリーの大きいイモなどへの作付け転換を指示し、従わないと罰金を科す
- ・不測の事態に備えるというのであれば、政府がやるべきことは平時から国内増産に取り組み、食糧自給率を向上させるべき

2 危機を招いた従来の基本路線はそのまま

- ・市場任せの新自由主義的な農政

今回の見直しで大きな焦点となったのは、農業者の切実な願いであった「再生産可能な農産物価格」の実現

資材価格が高騰する中、農産物の販売価格が低迷し、農業経営の破綻が急速に広がった。

稲作経営でいえば、農家の1時間当たりの平均所得は2021年、2022年と連続してわずか10円であった。(農林水産省「農業構造動態調査」から紙智子事務所が作成)

「若い人がなぜ継がないかといえば、農業で生活できないからだ」(農政審検証部会で農業者の委員の発言)

<市場任せで農産物価格が下落>

- ・1961年施行の農業基本法は農業と他産業の格差を埋めるのは国の責任と明確に規定し、それが都市勤労者並みの所得を補償する政府買入れ米価の根拠にもなっていた。
- ・しかし前の基本法でその理念を投げ捨て、農産物の価格は市場原理に委ねられ、価格下落を野放しにした
- ・その結果、60キロ当たり2万2000円台であった生産者米価は今日1万3千円前後まで低落し、生産費を下回る事態が恒常化

<農家経営の悪化を放置する無責任>

- ・価格保障や所得補償を抜本的に充実せよとの質問に対し、「農業者の生産性向上の意欲をそぐ、需要のない作物の増産を刺激する」などとして拒否

- ・農水省「農業収入が減少した際には収入保険があり、麦や大豆などでは外国産とのコスト格差を埋めている」→しかし、いずれも生産費の上昇には対応できない
- ・手厚い価格保障や所得補償を行っている欧米諸国  
米国：農産物の市場価格が生産費を基準とする目標価格を下回った場合、その差額を農家に補てん

スイス：農家一戸あたり平均500万円の所得補償 山岳地帯の条件不利地域でも農業を維持  
農業所得に占める補助金の割合 EU平均72.7%、英国68.3% 仏48.4%、独33.9%に対し日本は28.0%（2021年農水省資料）

### <大規模化・効率化を一層推進>

「望ましい農業構造」路線はすでに破綻

- ・基幹的農業従事者は2000年の240万人から2023年の116.3万人へほぼ半減  
しかもその57%は70歳以上
- ・仮に「こうりつてき」な大規模経営がぼつんと残っても、多くの中小農家が存在しなければ用水路の整備や草刈りが困難になり、地域コミュニティも維持できない
- ・農業と農村の済生にとって喫緊の課題は、新規就農者を大量に育成・定着させること

### 3 亡国への道に突き進む自民党

三菱総合研究所 2023年7月わが国の中長期的な穀物の需給見通しを発表

2020年の農業経営体107万戸が2050年には17.7万戸へ、81%減少する

米の需要量は391万トンに減少するものの、それ以上に生産量が291万トンに減り、主食用米は2040年には最大156万トン不足する

米と麦の輸入量を現状より200万トン追加しなければ国民は生きていけない

「世界で最初に植える国は日本」

農業を国の機関的生産部門に位置づけ、食糧自給率の向上、輸入自由化路線の転換、農業予算の大幅な増額、価格保障や所得補償などの充実、大小多様な担い手の確保が必要

## 農業問題の基層とはなにか いのちと文化としての農業

### <アフリカ コンゴ ムニャンジロ村>

- ・村の中の食事は村の農産物を中心に構成されており、それを市場で買った外部の物が補っている
- ・共同体の内部で生産されたものは、共同体の内部で売買されることはほとんどない。

### <日本の小規模農業>

- ・経営面積は平均1ヘクタールから広くても1.5ヘクタール
- ・1ヘクタールで米を生産

平均的には水田からは5000キロの米が生産できる

2010年であれば、約80人分の1年間の必要量を支える。

しかし、収入という点では、米の販売価格は60キロで1万3千円、5000キロで110万円ほどに過ぎない。→到底生活できない。

↓

### 農場の大規模化

- ・しかし、日本農業は必ずしも効率の良さを目的として、発展してきたものではない  
自分たちの食べ物を自分たちで生産することを大きな目的としてきた
- ・1960年代後半になって、初めて米の生産量が需要量を上回った（日本史上初めて）  
それを実現したのは、日本の小規模自営農家  
背景にあった農地改革

### <生産調整の開始と「五穀豊穰」という世界観の崩壊>

- ・1970年を境に米の生産調整が行われる（もしこの時点で米の市場経済化が行われていたら、生産調整は起きなかった）
- ・政府の買付価格は政治的な理由により高く買い上げられていた。（所得補償）
- ・しかし、本当の問題は米価や生産調整費の調整にあったのではない。農業の仕組みが、「つくること」から「売ること」へ転換したことにある。
- ・主食である米についても、需要と供給によって価格が決定することに一歩踏み出した。
- ・価格保証にいつかえって農業の持つ意味が本質的に変質してしまった。生産意欲をスポイル

### <コミュニケーションとしての食>

- ・都市住民はもはや「単なる消費者」という枠組みから、さらに一歩進み、「生産を款挙げる消費者」になるべき時
- ・農業を文化として位置づけることが必要

### <生存を保障するもの>

- ・平和で友好的な社会関係が構築されているにのみ、市場経済は十分に機能し得る
- ・家族や社会を支えるものは、食料であること、その食料は農業によってつくられていることを銘記すべきである

### <文化としての農業から深く考えること>

- 1 人々の生き方や価値観についての視点
- 2 家や家族はどうあったらいいのかという視点

- 3 人間の身体を形成する食料を安全で確実に生産する方法の視点
- 4 食文化と農業を結びつける視点
- 5 地域社会と自然と人々の生活の結びつきの視点
- 6 世界との結びつき

## ■日本農業の未来

### <食糧自給率のからくり>

- ・平成24年の食糧自給率  
カロリーベース39% 生産額ベース68%
- ・一般的に諸外国では生産額ベースの自給率が公表されているため、日本の自給率が異常に引くように見える
- ・なぜカロリーベースの食糧自給率が低くなるのか  
国産の畜産物でも輸入の餌で飼養されたものは国産とされない、野菜など自給率が高いものはカロリーが低いため、カロリーベースの統計の中では数値データに寄与しない
- ・仮に今後、自給率が100%を超えたとしても、肥料・燃料などの生産資材が手に入らなければ、有事の際の自給率は大幅に下降する。

### <生き残る農業>

- ・現代農家がめざすべきは収量増加ではなく収益増加
- ・契約栽培…外食、加工食品、中食向け
- ・価値観の多様化に伴う、高付加価値の小ロット向け（有機農作物）

## 国民は知らない「食糧危機」と「財務省」の不適切な関係

鈴木宣弘 森永卓郎

- ・日本の農家の平均年齢 68.4歳（2022年時点） あと10年もしたら農業・農村崩壊しかねない
- ・今起きている生産資材価格の高騰分を、農産物の販売価格に転嫁できず、農家の崩壊スピードは加速
- ・みんなで地域を守り、豊かなコミュニティ、地域循環的な自給圏をつくる「集落営農」の取り組みも重要。そこに消費者も参加。

### 第一章 世界経済はあと数年で崩壊する

- ・ウクライナがロシアの侵攻を受けながらも、2年も持ちこたえられたのは、食料があるから。
- ・食料輸出国も戦争の不安や気候変動による干ばつの影響に直面すると、まず自国で必要な分を確保しようとする。輸入ばかりしている日本が一番被害を受ける。
- ・いま世界で食糧の輸出規制を行う国は30カ国を超えている。

- ・アメリカのラトガース大学が核戦争による餓死者数を試算  
核戦争で世界貿易が止まった場合、日本の餓死者は0.72億人～1.25億人

<米は日本に一番合う作物>

- ・米だけは連作障害が起きない
- ・水田は毎日メンテナンスする必要はない。サラリーマンが副業でつくることも可能。野菜は毎日畑に行かなければならない。副業に向いていない。

<米中心食に戻せば食糧自給率が劇的に改善>

- ・日本人の食生活を米食中心に戻せば、それだけで食糧自給率が63%に上昇するというレポートを農林水産省が2006年に出している。

### 第三章 アメリカの「日本搾取」に加担する財務省

- ・慶応医学部の教授が書いた「米を食うとバカになる」

- ・マハトマ・ガンディー「近隣の原理」

格差や貧困をなくすために、近くの人が作った食べ物を食べよう。近くの人が作った服を着て、近くの大工さんが建てた家に住もう。そうして小規模の経済の循環を無数に成立させていけば貧困と格差はなくなるはずだ。

- ・「三里四方の食によれば病知らず」

<マイクロ農業>

・自分のつくった農産物や、信頼できる人が作った作物だけを食べる、という環境をつくる必要がある。

<遺伝子組み換え作物を一番食べているのは日本人>

- ・アメリカ人は小麦については遺伝子組み換え作物を作っていない。なぜならアメリカ人が日常的に食べるものだから。
- ・大豆やトウモロコシは家畜の餌として作っているから遺伝子組み換え、除草剤をぶっかけてもかまわない。日本人は大豆やトウモロコシをたくさん食べている→日本人は家畜相当

### 第四章 最後に生き残るためにすべきこと

<2023年の猛暑で壊滅的な打撃>

<インドの輸出規制が与えたインパクト>

インドは米の輸出量世界一、小麦の生産量世界2位

- ・中国の影響も大

中国は今、膨大な量の穀物備蓄を進めており、世界中の穀物を買占めている

→ウクライナ戦争を受けた措置、対米関係の悪化、台湾有事をにらんだ動きとも

- ・日本の食料備蓄量はかなり少ない

穀物全体で1.5カ月分の政府備蓄しかない

米だけで100万トンの備蓄量だが、20日ほどしかもたないという試算も

<最初に飢えるのは東京と大阪>

<世界の状況はまさに「有事」>

<都道府県の食糧自給率を考慮して衆議院小選挙区の定数（289）を配分すると>

山形県は全国③位の135人 東京は30人から1人に

資本主義からの転換を図るために、必要なことは「人と地球を大切にする」ということに尽きる。

そしてその中心に位置づけられるのは、農業だ。

金を稼ぐための農業ではなく、自分や家族や子どもたちが食べ、地球の仲間たちが食べるための農作物で、健康を害するようなものを作ろうとする人はいないだろう。そして、そうした生産基盤を普段からつくっておけば、何か危機が訪れたときにも、安心して暮らしを続けることができるのだ。

なぜ、すぐに進路を切り替えようとししないのか。

## 百姓の遺言

山下惣一

- ・自らの食は自ら賄う。これは個人にとっても国家にとっても生存の基本だ。
- ・私たちの、あるいは私の最大の失敗は、農業政策を信じたことである。
- ・そもそもオレたち百姓の世界には「もうけ」という概念がない。
- ・株式会社が純粋に営利を目的とした組織体であるのに対して、農家が企業的農業経営を目指すのは、その地で農業を継続する目的のためである。

「農業は『株式会社』に適するか」宮崎俊行

- ・株式会社は「魂も肉体もない」会社の意思決定・業務執行が（人間から）完全に絶縁されている法人の典型で（農業の）事業主体または農用地の所有主体として最もふさわしくない法人である。
- ・農業をやる資格があるのは人間だけだ。

洋の東西を問わず、農業の担い手が家族農業中心であるのはそのためなのだろう。

## 「土壌を守る不耕起農法」(日経サイエンス)

- ・世界の5億2500万戸の農家のうち、約85%が2ヘクタール以下の小規模農家だ。
- ・規模拡大というのは植民地思想に他ならない。先住民を殺戮、略奪した歴史を持つ国の農業は規模が大きい。  
すなわち、小規模経営こそが反戦、平和、共生農業なのだ。
- ・安いコメは輸入できてもホタルが舞い、赤とんぼが群れ、彼岸花の咲く風景は決して輸入できない。
- ・「国際家族農業年」と定めた国連の報告書は、農業の専門特化はリスクを高めると警鐘を鳴らし、多様化こそリスク回避の道だと指摘している。
- ・「五徳農業」火鉢の炭火の上に置き鉄瓶などをかける三脚または四脚の輪型の器具  
複合経営を必須とせよ
- ・アメリカの農家の70%近くは兼業農家
- ・ロシアのダーチャ(家庭菜園)  
ソ連崩壊、チェルノブイリ原発事故後の困難期、支えていたのがダーチャ
- ・ロシア人の70%が家庭菜園を実施し、ジャガイモの92%、果物とベリーの87%、野菜の77%、肉の60%、ミルクの49%を生産している。家庭菜園による生産は総生産量の51%を占め、しかも飼養されている土地は農地のわずか7%でしかない。
- ・ロシアは国民皆納農の社会
- ・米という字は88回も手間をかけて育てたことを示している。感謝して食べよ。一粒でも粗末にしたら罰が当たる(正しくは米は稲穂の象形文字だが、みんな親の教えを信じた。)

## <命を育む田んぼ>佐渡

- ・「田んぼは米の生産工場である」と考えてきた。稲だけの田んぼがいい田んぼで、草や虫は邪魔者である。  
ところが朱鷺との出会いがこの信念を覆す。
- ・朱鷺と共生する農業  
朱鷺はドジョウ、イモリ、ザリガニ、ミミズ、バッタ、赤蛙、その他の水星昆虫を食べる
- ・農業には直接収入に結びつかない仕事はやたらと多い。しかし「金にならない仕事」こそが環境を守っている。
- ・農業が生み出すのは生命。命は単独では存在せず、他の数多くの命との連鎖によって生まれ育つ。農業だけが持つこの生命の連鎖こそが環境を守り、風土をつくっている。

- ・田んぼはけっして、米だけを作っているのではない。
- ・民主党政権時代に「戸別所得補償」という政策があった。反当たり1万5千円。自公政権に変わると半額になり、2017年で廃止された。
- ・2018年から国による米の減反政策が廃止。構造改革派はこれで米の生産量が増えて米価が下落して「つくるより買った方がまし」という状況が生まれ、構造改革が加速度的に進むと期待。しかし、米価が下落して困るのは大規模農家。だから国に代わってJAが中心になって協議会をつくり生産量を現状並みにとりまとめようとしている。しかしこれはカルテルと捉えかねない。カルテルは非関税障壁だからISD（投資家対国家間の紛争解決）条項でつぶされる。本当の危機に直面しているのは、やる気満々で規模拡大を目指している人たち。

#### <平成の30年間で農業・農村はどう変わったか>

食糧自給率：53%→39%  
 農家戸数：437万戸→215万戸  
 農業就業者：542万人→209万人  
 耕作放棄面積：13万ヘクタール→42万ヘクタール  
 GDPに占める農業の割合：2.3%→0.9%

#### <2014年国連が「国際家族農業年」と定める>

報告書のポイント

- ①世界の農業の9割は家族農業である
- ②世界の飢餓の解消には家族農業への支援しかない
- ③家族農業は生産性が高い
- ④各国、各民族の伝承文化の担い手であり、人々の故郷である
- ⑤農業の専門特化はリスクが高い

#### <井上ひさしとの対談>

- ・フランスの新しい農業基本法、「フランスの農業はフランス国民の食を賄うのを基本とする」イタリアも然り
- ・村や町の農業憲法をつくって、それを県がとりまとめ、国にあげていく。つくるのは現場であって国ではない。農業者が生産を担うわけだから、それぞれに新しい農業基本法を作っていくべき。
- ・宮沢賢治は農業に関しては絶対教科書を使わなかった。花巻には花巻の農業があって、それは東京でつくった教科書ではできない。

## 新しい地域をつくる 持続的農村発展論

<なりわい就農を後押しする取り組み>

- ・全国1244市町村において、2009年の農地法改正で可能になった地域の実情に応じた農地取得の際の下限面積引き下げ（山形県は25／3571.4%）  
365市町村では、移住政策とも連動させて空家とセットで農地を取得する場合に下限面積の特例を定めている（山形県は8市町村）
- ・農業政策のみでは切り捨てられる小規模農地を、農業「生産」ではなく、農的な暮らしという田園回帰の一つの潮流に重ね合わせることで隘路を抜け出そうとする発想そのものが、現場における農村政策の一つの有り様を示している。

<なりわいからコミュニティビジネスへの展望>

2019年から2020年にかけて2つの新たな協同組合制度が生まれた

### ①特定地域づくり事業協同組合

農村など人口急減地域の地域産業の担い手確保をめざす

多様な地域の事業者の連携を促すという点で、また季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する個人レベルの多業のしやすさにも特徴がある。

### ②労働者協同組合

一人ひとりが経営への発言権を持つ。みんなのスキルや思いに依拠しながら展開を可能にする仕組み

<新たな後継者> 北海道越水町

- ・JAと町、民間企業などが連携し、高校跡地に多様な人材を育成する拠点を整備

- ①農家の農作業を支援
- ②農業担い手養成学校
- ③農に興味のある人の宿泊施設
- ④特産物加工商品開発室
- ⑤温泉熱を利用した園芸ハウス

「農業をする」から「農業もする」時代へ

パラレルワーカーと農家をもじった「パラレルノーカー」を提唱

パラレルキャリアとはピータードラッカーが生み出した、本業と同時並行して他の仕事を手がけたり、非営利活動などに参加する新しいライフスタイル

消費者と農家、都市と農村という境界線を明確にするのではなく、緩やかな境目とし、多様な担い手を育むことが、今後の農村、農業の大きなカギとなる。

<新しい地域資源利用・管理>

- ・水路と農地の利用・管理を通して創造される二次的価値（美しい景観、豊かな生態系など）を地域資源として活用し、持続的に農村振興を図ってきた二つの地域

#### ①滋賀県甲良町

- ・1990年代初頭から、農業用水路や円筒分水といった灌漑施設の利用・管理が生み出す豊かな水辺環境を地域資源として活用し、住民・行政・専門家の協働に基づく「せせらぎ遊園のまちづくり」を推進

<なぜ米不足なのに農家は米をつくらないのか>

- ・米の値段が安いから

いまの米の値上げはブローカーが値段をつり上げているだけ。農家には1円も入ってこない。消費者は農家が安く売った米を高く買わされている。

- ・減反政策

米の値段を抑え込んだ結果、餌代の法が米よりも高くなっている。どんどん米を作る農家が減っている。